

リスクマネジメント

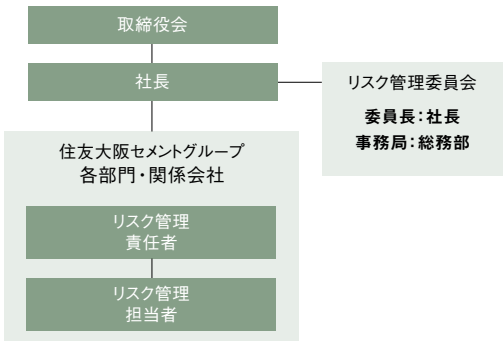
リスクマネジメント体制

住友大阪セメントグループのリスクの把握、評価および対応を図る為、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その役割と責任を明確にする為、「リスク管理委員会規程」を制定しています。

リスク管理委員会は、年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理しています。リスク管理の状況に関する監査は、内部監査部が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告しています。

リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じて適切な措置を講じるとともに、監査結果などを取締役会に報告しています。

リスク管理委員会推進体制概要図



事業継続への取り組み

1) 自然災害(大規模地震など)

当社グループのBCPについては、2006年度のリスクマネジメント導入以降、大地震などの大規模災害が発生した場合を想定し、本社をはじめ高知工場・赤穂工場・栃木工場・岐阜工場・八戸セメント(株)・新材料事業部・光電子事業部・建材事業部にて策定・運用しています。大地震に対しては、地震や津波に対する初動対応に加え、全社指揮命令機能の維持やシステムのデータバックアップなど対策を実施しています。

また、導入部門については、各拠点にて毎年定期的な訓練を実施するとともに、マニュアルの見直しを行うなど継続的改善を行うことで、更なるリスクの低減を図ります。なお、本社BCP訓練では、南海トラフ地震を想定し、高知工場が被災した場合における本社関連部門の情報収集および情報共有をシミュレーションした訓練を行うことで、各部門の役割認識を確認しています。

2) 情報セキュリティ対策

当社グループでは、情報の管理に関して必要な基本事項を定めた「情報管理基本規程」のもと、事業活動に関わる有形

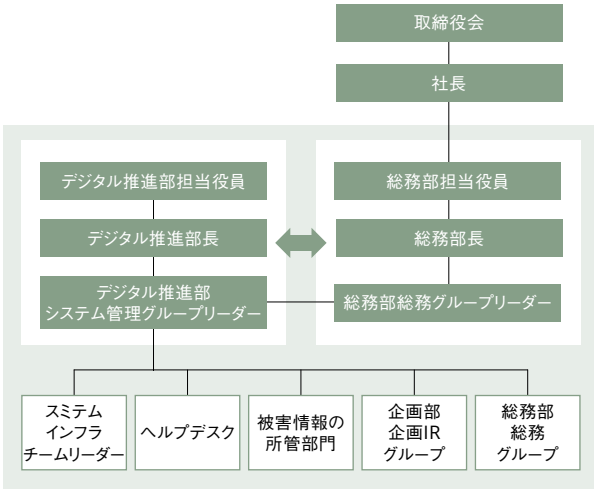
および無形の情報資産ならびに情報インフラを外部などからの脅威に対して保護し、当社の事業活動を安全かつ円滑に促進することを目的とする「情報セキュリティ基本規程」を制定し、これらに基づく管理体制のもと、情報セキュリティ活動に取り組んでいます。

近年大きな問題となっている外部からのサイバー攻撃などに対して、タイムリーに対応していくことへの必要性から、新たなセキュリティサービスなどの導入やそれらを利用していく為のインフラ基盤整備を適宜実施することで、情報セキュリティの強化に取り組んできました。また、巧妙化、多様化していくサイバー攻撃に対して、定期的な状況アセスメントを行い、改善および追加対策を実施していきます。

加えて社員の過失または故意による内部からの情報漏洩などに関する対策強化も併せて推進し、業務生産性に配慮した、安全・安心な情報システム環境を構築していきます。

また、情報セキュリティ事故が発生した場合、被害を最小限に留める為、関係各部と連携した対応チームの設置と、その他必要となる対応の手順を定めています。

情報セキュリティ事故対応(CSIRT)体制図



2024年度の主な取り組み

2024年 7月	リスクマネジメント見直し
2024年 9月	潜在リスクの認識調査
2024年 11月	情報セキュリティ事故対応訓練(CSIRT訓練)
2025年 1月	栃木・岐阜工場のBCP策定
2025年 3月	本社BCP訓練
(南海トラフ地震想定:太平洋側拠点との連携)	

※上記のほか、各拠点にてBCP・消防訓練などを継続想定

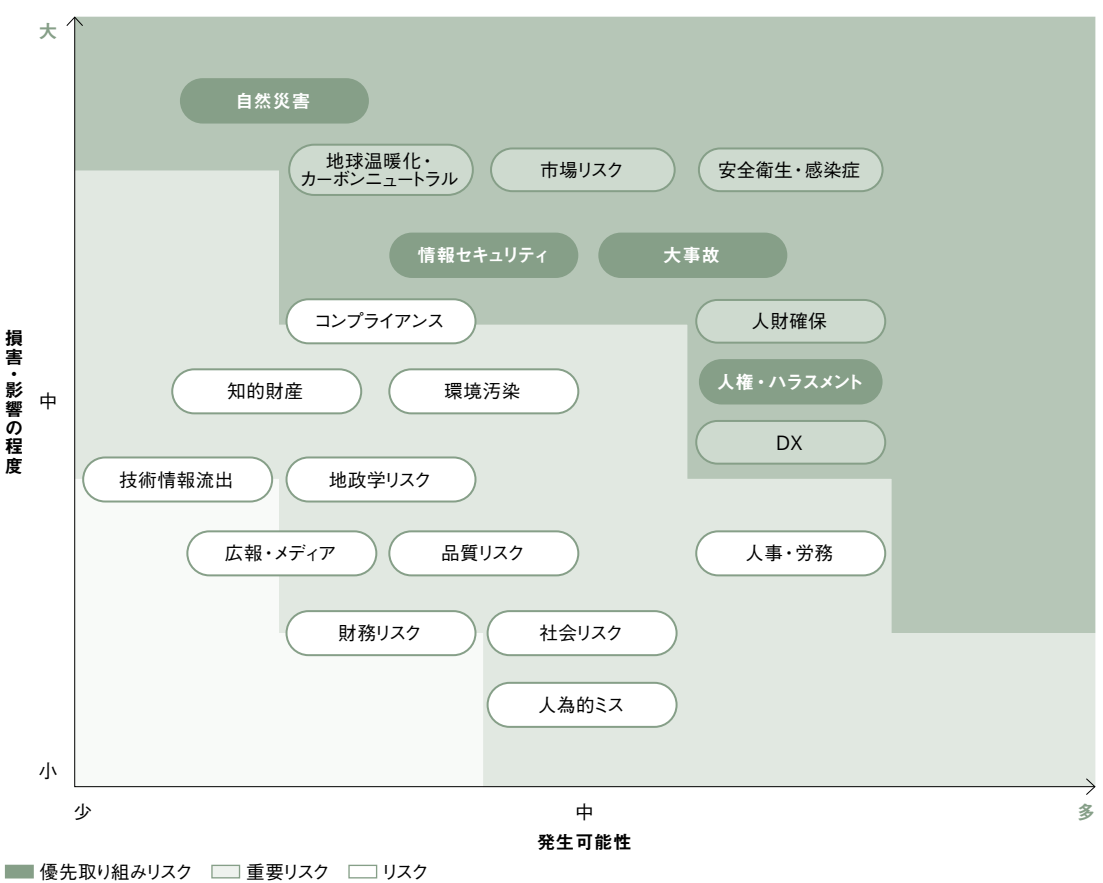
リスクマネジメントの見直し

近年の気候変動による自然災害の頻発や激甚化、新たな毒性感染症の発生、急速な働き方の変化に伴う情報漏洩リスクの増大など、当社を取り巻くリスク環境が変化していること、また「SOC Vision2035」に対応したリスクマネジメントにする為、2024年度に見直しを行いました。

リスク発生の頻度を極力抑え、また万が一発生した際にも、損害の影響を最小化する為、個々のリスク課題とそれに対する改善策がしっかり実施されているかなど、さまざまな角度からモニタリングし、リスク管理委員会の中でも対策ロードマップにて進捗管理を進めることで、PDCAサイクルを着実に進めています。

なお、事業環境の変化に柔軟に対応する為、全社リスクの洗い出しについては定期的実施し、優先取り組みリスクの特定については毎年見直しを行うことで、当社を取り巻くリスクの低減に向け継続して取り組んでいます。

リスクマッピング



優先取り組みリスクの状況

リスクマッピングの中で、重要リスクのうち、優先的に取り組むリスクを特定し、2024年度は「自然災害」「情報セキュリティ」「人権・ハラスメント」を特定しました。

「自然災害」については栃木・岐阜工場のBCP策定を完了、「情報セキュリティ」については専門部署のデジタル推進部を設置、更に「人権・ハラスメント」については人権DDや人権ホットラインを設置するなど、各種対応を実施することでリスクの軽減に取り組みました。

また2025年度の優先取り組みリスクについては、「大事故」を加えた4つのリスクに対して重点的に対策を講じていきます。

個人情報に関する基本方針

「個人情報の保護に関する法律」の基本理念のもとに、当社グループは、個人情報を適切に取り扱うことを経営の重要事項とし、「個人情報保護方針」を定めています。この基本方針に則り、「個人情報保護規程」に個人情報の適切な取り扱い方法と保護の為の社内組織体制を定めています。

情報開示

株主・投資家の皆様とのコミュニケーションには、正確かつタイムリーな情報開示により、住友大阪セメントグループの現況や経営計画をご理解いただくことが不可欠です。また、幅広く当社グループの事業内容をご理解いただくことも重要と考え、説明会、見学会などさまざまなツールを用いてIR活動に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

基本方針

当社は、適時・適正かつ公正・公平な情報開示を行います。株主をはじめステークホルダーへ正確な情報が伝達できるよう、情報開示にあたっては、平易かつ具体的な記載を行うよう努めます。

開示方法

当社は、金融商品取引法などの関係法令を遵守し、東京証券取引所の「適時開示規則」に基づき、開示が義務付けられている情報は、TDnetおよびプレスリリースを通じて公開するとともに、当社ホームページに速やかに掲示します。

また、「適時開示規則」に該当しない情報であっても、株主、投資家やほかのステークホルダーにとって有用であると当社が判断する情報については、ホームページやメディアを通じて、迅速かつ公平な情報開示に努めます。

沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩防止や情報開示の公平性確保の為、四半期ごとの決算において、決算期日の約2週間前より「沈黙期間」を設け、決算に関するコメントおよびご質問への回答を控えています。ただし、沈黙期間中であっても、東京証券取引所の上場規程などに従って、業績や配当予想の修正などに関する適時開示を行うことがあります。

経営に対するフィードバック

当社は、株主や投資家・証券アナリストといった市場参加者と会社側との双方向のコミュニケーションを積極的に行い、当該コミュニケーションにより把握した意見は、IR担当部門が経営陣幹部および取締役会へフィードバックを行い、経営計画の策定に役立てます。

株主・投資家との対話の実施状況について

機関投資家・証券アナリストに向けて、本決算・中間決算後から決算説明会を開催しています。決算説明会では、経営トップから決算内容を説明するとともに、質疑応答を行っています。そのほかにも国内外の証券アナリストや機関投資家からの個別取材に対応するなど、株主をはじめとする投資家や証券アナリストへの迅速かつ公平な情報発信と対話を進めることで、市場との情報の非対称性を縮小し、企業価値向上を目指します。2024年度に当社が行った、株主・投資家との対話の実施状況は、次の通りです。

主な対応者

- ・決算説明会：社長、企画部管理部担当役員、IR担当部門
- ・個別の対話：企画部管理部担当役員、IR担当部門

対話を行った株主・投資家の概要

国内外の機関投資家と127回、のべ約87社との対話を実施しました。

☞ 上記の内訳の詳細 <https://www.soc.co.jp/ir/disclosure/>

対話における主なテーマ・関心事項

セメント販売価格の値上げの交渉状況、使用する石炭の価格動向、国内セメント需要の動向、静電チャック事業の動向、株主還元の考え方など

対話における意見の経営陣や取締役会に対するフィードバックの実施状況

株主・投資家との対話で把握した意見は、四半期ごとに取締役会へ報告し、改善すべき事項の検討、経営計画・戦略などの策定に役立てています。

決算説明資料の充実

業績や経営に対する理解を深めていただく為に、決算説明資料の充実に努めています。決算説明資料においては、業績の概要についてポイントを記載するなど分かりやすさを意識し改善に取り組んでいます。また、2024年度通期決算から、機関投資家・証券アナリスト向け決算説明会における質疑応答を含む議事録をホームページに掲載し、決算説明会に出席されただけでなく、広く投資家の方々に伝わるよう公平な情報発信と理解促進に努めています。

☞ 決算説明会資料 <https://www.soc.co.jp/ir/document/document03/>

☞ 【説明・質疑応答】2024年度（2025年3月期）決算説明会（外部サイト）
<https://finance.logmi.jp/articles/381891>

決算説明会における質疑の例

- ・セメント価格の値上げと今後の見通しについて
- ・新材料事業の静電チャック(ESC)について
- ・事業別の中期経営計画目標と今期の計画の差について